

NEWS RELEASE



国土交通省

近畿運輸局 京都運輸支局

【問い合わせ先】
・近畿運輸局京都運輸支局 輸送・監査部門
（木原、山本、伊藤）
（電話）075-681-9765
※受付時間 9:00~17:00

令和5年4月28日

京都バス株式会社に対する警告について

この度、下記の一般乗合旅客自動車運送事業者に対して、京都運輸支局が立ち入り監査を行ったところ、法令違反が確認されたことにより文書による警告を行いましたので、お知らせします。

記

1. 事業者名及び営業所名

事業者名 : 京都バス株式会社 (法人番号 : 8130001002355)
事業者住所 : 京都府京都市右京区嵯峨明星町1番地1号
代表者 : 代表取締役 吉本 直樹
営業所名 : 嵐山営業所
(京都府京都市右京区嵯峨明星町1番地1号)

2. 監査の実施日 令和5年3月15日

3. 監査の端緒

令和5年3月9日(木)路線バスが運行終了後に、車内で寝ていた乗客に気づかず車庫に入庫し車両を施錠して運転者がその場を離れた。その後目覚めた乗客から営業所へ連絡があり降車させたとの報告を当該事業者から受け、監査を実施。

4. 警告の内容

令和5年4月28日付け、近畿運輸局長名による警告
【確認された違反内容及び違反条項】
・運転者に対する指導監督の一部不適切(初違反)
(道路運送法第27条第3項)
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

配布先
京都府政記者クラブ
京都経済記者クラブ